

医療法人社団 福寿会行動計画

職員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図るとともに、女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年4月1日～令和7年3月31日

2. 内容

【次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画】

目標 「子の看護休暇」制度の充実を図る。

子の対象年齢を小学校3年次が終了するまでとする。

半日または時間単位（取得の弾力化）での取得を認める。

<対策>

- 令和2年4月～子の看護休暇の取得状況の現状を把握する。
- 令和2年5月～職員への周知及び子の看護休暇対象者となる若手職員の積極的募集を検討する。
- 令和2年6月～年度ごとに取得実績を掲示する。

【女性活躍推進法に基づく行動計画】

目標 年次有給休暇の平均取得率を55%以上とする。

有給休暇取得促進策として導入した「アニバーサリー休暇」の定着を図る。

職員への啓蒙と互換性のある職場づくりを進める。

<対策>

- 令和2年4月～年次有給休暇の取得状況について実態を把握する。
- 令和2年4月～職員の「アニバーサリー休暇」取得予定を職場ごとで決定する。
- 令和2年5月～職場ごとの適正人員及び職員採用計画を検討する。
- 令和2年5月～職員研修や資格取得支援の充実について検討する。
- 令和2年7月～職場ごとの取得実績を定期的に比較掲載する。